

消費生活 相談 ファイル 電気通信サービスの契約は慎重に！

■相談内容

大手通信事業者の代理店を名乗る業者から「ネット料金が安くなる」と光回線の変更を勧誘する電話があった。現在より月額1,000円程安くなると言われたので「良いですね」と答えると電話が切れた。これだけで契約成立になることがあるのか。

■アドバイス

契約は口頭でも成立しますので、相手から契約成立を主張される可能性があります。しかし、契約内容が複雑でトラブルの多い光回線契約等については、事業者が契約後の書面交付が義務づけられました。また、契約から一定期間内であれば解約できる「初期契約解除制度」も導入されました。これにより、契約が初期契約解除制度の対象サービスである場合、原則書面受領日を初日とした8日が経過するまでの間であれば、違約金なしで契約解除ができます（契約解除までの期間のサービス利用料などは発生）。解約の意思がある場合は早急に事業者へ申し出てください。

契約書面には、初期契約解除制度等の対象となる場合はその利用方法も含めた詳細な契約内容が記載されているので、内容についてきちんと説明を受け、納得した上で契約書にサインしましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター（市役所分庁舎 2階 商工課内 ☎0848-37-4848）

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です

総務省では、国の行政に関して「どうしてよいかわからない」「こうしてほしい」といった苦情や意見、要望をいつでも受け付けています。

☎中国四国管区行政評価局

（☎0570-090110、082-222-1100）

市では、総務大臣から委嘱された行政相談委員による行政相談を毎月実施しています。詳しくは、毎月の広報おのみち「相談コーナー」をご覧ください。

☎秘書広報課（☎0848-38-9395）

国民健康保険とマイナンバーの勉強会

前半は国民健康保険のしくみについて、後半は税とマイナンバーの手続き書類の注意点について勉強します。

☎11月16日(水) 14:00～16:00

☎総合福祉センター

☎☎（一社）納税相談センター尾道青色申告会

（☎0848-37-9594）

+ 尾道市医師会当番医 診療時間：9:00～17:00			
月 日	内科系	小児科系	外 科
10月16日	檀 上 医 院 西御所 ☎22-3861	宮地クリニック(小内) 栗原 ☎22-8855	板阪整形外科クリニック 高須 ☎56-0506
23日	原田内科クリニック 高須 ☎56-1323	向島小児科外科クリニック(小・外) 向島 ☎44-7881	にしがき脳神経外科医院 新浜1 ☎20-0802
30日	高 橋 医 院 高須 ☎46-0004	土本ファミリークリニック(小・内) 向島 ☎44-0246	正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎23-5255
11月3日	諫見内科眼科医院 久保1 ☎37-5805	かなもと医院(小内) 西則末(仮設) ☎23-4677	吉原胃腸科外科 向東 ☎45-0007
6日	砂 田 内 科 久保1 ☎37-5888	ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083	上野整形外科 高須 ☎46-0080
13日	片 山 医 院 栗原 ☎23-8252	藤 本 医 院(内・小) 栗原 ☎23-2424	くさか整形外科 美ノ郷 ☎48-4870

☎ 尾道市歯科医師会当番医 診療時間：9:00～13:00	
月 日	歯 科
10月16日	馬越歯科医院 土堂1 ☎25-2424
23日	丸山歯科医院 神田 ☎25-3775
30日	三谷歯科医院 長江1 ☎37-3370
11月3日	三藤歯科医院 門田 ☎23-5533
6日	宮野歯科医院 久保3 ☎37-3530
13日	みやもと歯科医院 三軒家 ☎22-8211

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。

※変更になることがありますので、尾道市消防局（☎0848-55-9120）または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については「因島医師会病院（因島中庄町 ☎0845-24-1210）」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。

※毎日（土・日・祝日を含む）20:00～23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。